

ハンセン病とは「らい菌」によって抹消神経が侵される経過が慢性な感染症で、感染しても発症するとは限らず、今では発症自体がまれ。初期症状は皮疹と知覚麻痺。現在は有効な治療薬があり、早期発見と早期治療で完治するものだが、治療薬がない時代は、変形を起こすことや、後遺症を残すことで、外見を理由に社会的に不治の病として、ひどい差別をうけてきた。

2019年多磨全生園は110年目を迎えた。元患者で、回復者の人権回復のために語り部活動を続けている平沢保治さんは、昨年東村山市民栄誉賞を受賞された。また、ハンセン病患者家族の人権訴訟も勝訴し、今ようやくこの人権問題に光が当たり始めた。



ハンセン病資料館：ハンセン病についての正しい知識の普及と啓発を通し、偏見や差別の解消と患者・元患者の方々の名誉回復を図るために、資料展示や様々な企画をしている。

第12回平和の集い「全生園を訪ね、人権問題を考える」 2019年12月22日 国立ハンセン病資料館見学

人権を踏みにしられ
続けた壮絶な歴史

〜童宮城ではなく入ったら
一生出ることができない所〜

92歳の平沢さんが語る全生園での暮らしは、想像をはるかに超え、罪人扱いの牢獄のようだった。14歳で発症し「治ったら戻れる」と親元を離れ送り込まれた全生園は、治療ではなく隔離目的のもので、病身に過酷な強制労働。詰め込まれた場所はプライバシーもない。入所したらたとえ治っても一生出られない。1931年の2度目の改正「らい予防法」では、医者の誤った提言から絶対隔離に強められた。逃亡を図れば罪人となる。1948年の「優生保護法」から犬猫のように断種手術を受けさせられ、次の世



市は豊かな緑と人権の歴史を長く後世に伝えるため、2009年「いのちとこころの人権の森宣言」をして碑を建造した。

代に命を繋ぐことができない屈辱的なものだった。

社会の目は、家族に対する偏見や差別もうみ、名前を変えて親類縁者と縁を切ることを余儀なくされた。治療薬(プロミン)が開発されて海外では治る病であったにもかかわらず、日本では予算を付けずに隔離政策を強め、社会的に不治の病として扱われ偏見を助長することになった。平沢さんは、市内の小中学生に体験を語り、二度と過ちを繰り返されぬよう活動を続けている。

今でも続く偏見・差別

国が間違いを認めこれらの法律が廃止になったのは1996年とつい最近のことだ。現在の入所者は150人余り。故郷に戻れず高齢者となり、ほとんどの方は園の中で余生をすごされている。ハンセン病への偏見は未だに根強く、全生園は近寄り難い場所と捉えている人もいる。

私たちにできることは…

〜 史実を正しく伝え、
加害者にならない〜
誤った国策から、多くの患者や家族の人権が奪われ、長い間苦しめら

二度と故郷に戻れない。「故郷に戻るのには、亡くなった後の火葬の灰になった時」と、垣根の向こうの故郷を思い丘を作った。



れ続けた時間は取り戻せない。正しい理解と偏見の垣根をなくすための発信が必要と痛感した。人としての命の重みは誰も皆同じ。このような過ちが繰り返されぬよう、その人らしく生きていける、当たり前前の社会を作るため、どんと声を上げ続けていかななくてはならない。是非とも多くの人にこの資料館を訪れてほしい。

(朝倉順子)

お花見 at 全生園

全生園に咲く春の植物観察をしませんか？解説付きで開催します。

日時：3月25日(水)
10:00 ~ 12:00

集合：全生園正門前
参加無料

申込み・問い合わせ
東村山・生活者ネットワークまで
TEL&FAX 042-392-7677